# 尼崎市嘱託職員労働組合との交渉状況

平成 29 年度第 3 号通 算 第 2 6 号 平成 29 年 10 月 5 日 尼崎市総務局

# 平成30年度向け合理化について

9月28日午後7時45分から午後8時まで、中央公民館24号室において、平成30年度向け合理 化について交渉を行った。

## 今回の交渉の主な目的

従前より、合理化については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきていることから、本年度においても平成 30 年度実施に向けての事務事業の見直し等について提案を行った。

### 組合への提案

平成30年度向け合理化について(メモ)

別紙

### 具体的な交渉内容

#### 1 平成30年度向け合理化について

#### 協議の要旨

当局から、平成 30 年度向け合理化提案項目である小学校給食調理業務の委託について説明した後、協議を行った。

尼崎市嘱託職員労働組合の主張	当局の回答
なぜ委託を実施するのか。	今年度中に嘱託員2名の離職が見込まれるこ
	とから、調理師の負担等を考慮しつつ安定的に
	学校給食を提供するための体制の確保を図るこ
	とができるように 1 校を委託するものである。
今回委託の対象となるわかば西小学校の給食	平成 29 年4月1日時点で正規職員2名、嘱
調理師の配置状況は。	託員3名である。
受託業者は決まっているのか。	まだ決まっていない。
委託の実施状況について、引き続き検証を実	実施している。
施しているのか。	

検証結果はどのようなものか。	本市の定める仕様及び衛生管理基準・作業管
快祉紀末はこのようなものか。	本中のためる仕様及び倒土自珪基件・TF集目
	理基準に基づいた調理業務が概ね適正に履行さ
	れたと認められ、また児童の大多数からおいし
	いと評価されており、保護者や教職員の満足度
	も概ね良好であると聞いている。
新しく委託を実施した学校だけでなく、過去	教育委員会に確認しておく。
に委託を実施した学校においても、同様の検証	
を実施しているのか。	
委託校と直営校は、それぞれ何校か。	平成 29 年度当初時点で委託校は 33 校、直営
	校は9校である。
組合としては、学校給食調理業務については	組合の主張は認識しているが、限られた財源
直営校を残すべきであると考えている。今後も	の中で、衛生管理の徹底と給食内容の充実を図
委託を進めていくのか。	るための手法として民間委託を選択したもので
	あり、これまでどおり最終的には全校委託を目
	指すという考えに変わりはない。
退職動向を勘案して委託を進めていくことに	退職動向等も勘案しながら委託をしていく。
変わりはないか。	
今後も委託を実施するときは、今回と同様に	了解した。
協議していただきたい。	

# 課題解決への方向性

今後も関係部局と連携しながら対応していくこととした。

以 上 (給与課)

#### 平成30年度向け合理化について(メモ)

H29.9.28

- 1 小学校給食調理業務の見直しについて(教育委員会)
- (1) 目的 小学校給食調理業務の効率化を図るもの
- (2) 実施内容 わかば西小学校の給食調理業務について業務委託を行う。
- (3) **実施時期** 平成 30 年 4 月 1 日
- (4) 人員 嘱託員 2人

以 上 (給与課)